

ご意見をうかがいたいこと

○ 現行計画の最終評価の方法について、中間評価の考え方と同様としてはどうか。

- (1) 原則、策定時と同じデータソースで令和5年6月末時点で把握できる数値をもって最終評価を行う。
- (2) **国民健康・栄養調査は令和元年までの3年移動平均、大規模国民生活基礎調査は令和元年度**を最終評価に用いることとし、府健康づくり実態調査等の参考値があるものは併記して評価する。
- (3) ベースライン値／現状値／目標値の比較やベースライン値から現状値までの推移等を分析し、それらの結果を総合的に勘案して評価を行う。※計画期間途中の推移も評価に反映する。

(評価の区分と基準 (案) )

| 区分 | 基準  |
|----|---|
| A  | 目標値に達した、または計画終了時点で目標値に達すると見込まれる             |
| B  | 計画終了時点で目標値に達する見込みはないものの、ベースライン値と比較して改善傾向にある |
| C  | ベースライン値と同程度で、明確な改善傾向も悪化傾向もみられない             |
| D  | ベースライン値よりも悪化している                            |
| -  | ベースライン値以降数値が更新されていない等の理由により評価ができない          |

(参考) 第2次大阪府健康増進計画の最終評価の方法

| 区分 | 基準  |
|----|---|
| A  | 目標値に達した、または計画終了時点まで直線的に推移すると仮定して目標値に達すると見込まれる<br>(目標値を達成、全国の動向は考慮しない) |
| B  | 目標値に達していないが、改善傾向にある<br>(全国よりも改善傾向が強い/目標到達度50%以上※)                     |
| C  | 変わらない<br>(全国よりも改善傾向が弱い/目標到達度50%未満※)                                   |
| D  | 悪化している<br>(悪化している、全国の動向は考慮しない)  |

※全国で同様の数値を取得できない場合は、目標値までどの程度近づいたか(目標到達度)により評価した

$$\text{目標到達度} = (\text{評価時実測値} - \text{策定時実測値}) / (\text{目標値} - \text{策定時実測値})$$

# 第3次大阪府健康増進計画(現行計画)の最終評価の方法について

## ○ 府独自のアンケート調査を出典にベース値を設定した指標

同じ対象・方法での調査を実施することが困難であるものは、令和5年1月に実施した府健康づくり実態調査により評価を行う。

### <例外的な最終評価の対応をとる主な指標>

| 指標                  | 府現行計画のベース値                        | 中間評価               | 最終評価                      |
|---------------------|-----------------------------------|--------------------|---------------------------|
| 健康への関心              | 大阪版健康・栄養調査(H27)<br>(n=1858※成人)    | ネットアンケート(モニター)(R2) | 府健康づくり実態調査(R4)            |
| 運動習慣のある者の割合         | 大阪府健康意識調査(H28)<br>(n=4557)        | ネットアンケート(モニター)(R2) | 府健康づくり実態調査(R4)            |
| 過去1年間に歯科健診を受診した者の割合 | 大阪府健康意識調査(H28)<br>(n=4557)        | ネットアンケート(モニター)(R2) | 府健康づくり実態調査(R4)            |
| 咀嚼良好者の割合            | 「お口の健康」と「食育」に関するアンケート(H28)(n=379) | ネットアンケート(モニター)(R2) | 府健康づくり実態調査(R4)            |
| 歯磨き習慣のある者の割合        | 大阪府健康意識調査(H28)<br>(n=4557)        | ネットアンケート(モニター)(R2) | ※例外<br>ネットアンケート(モニター)(R3) |

# (参考)大阪府健康づくり実態調査(令和4年度)について

## 1 調査目的

府民の生活習慣病の予防及び健康の増進に関する実態を把握し、第4次大阪府健康増進計画の策定のための基礎資料を得るため

## 2 調査対象

府内に居住する20歳以上の男女、13,200人

(3月16日時点回収率 21.6% ※参考 国民健康・栄養調査(大阪府民分)3年積算 n=約400)

## 3 調査項目

- (1) 性別、年齢、住所地及び職業
- (2) 運動に関する事項
- (3) 食及び栄養に関する事項
- (4) 睡眠に関する事項
- (5) 飲酒及び喫煙に関する事項
- (6) 歯及び口腔に関する事項
- (7) 健康診断に関する事項
- (8) コミュニティとのつながりに関する事項

## 4 標本の抽出

- (1) 地域別の指標として運用するため、各二次医療圏から1,200人  
(大阪市二次医療圏は4つの基本保健医療圏からそれぞれ1,200人)ずつ抽出
- (2) 各市区町村の人口構成比に応じて地域を構成する市区町村に標本数を配分  
(20歳以上の年齢階級別、男女別)
- (3) 対象者は、抽出時点において各市区町村の住民基本台帳から無作為に抽出

## 5 調査方法

郵送調査法(オンライン回答可能)

調査結果は現在集計中  
令和5年6月末までに公表予定

## 6 調査時期

令和5年1月31日～令和5年2月28日